

〈2024年1月～2月実施〉

生命保険大学課程「社会保障制度」

試験問題【フォームB】

● 注意事項

- 試験時間は80分です。
- 試験問題は、全部で49問あります。《100点満点》
問題1から12は、正しいものを1つ選ぶ問題《各2.5点：30点満点》
問題13から24は、誤っているものを1つ選ぶ問題《各2.5点：30点満点》
問題25から39は、語群の中から最も適切なもの(数値・語句)を選ぶ問題《各2点：30点満点》
問題40から49は、正誤を選ぶ問題《各1点：10点満点》

一般社団法人 生命保険協会

[1] 社会保険制度について

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 保険は、民間の生命保険会社や損害保険会社が行う「私的保険」と、国が行う「公的保険」に区別できる。いずれの保険も加入にあたって被保険者に対する「選択」が行われる点で違いはない。

イ. 公的年金制度は、社会保険方式で運営されている。社会保険方式とは、「一定期間の保険料拠出を受給条件とし、保険料を主要財源として保険給付を行う方式」のことをいう。

ウ. 医療保険制度は、各人の資格要件に応じて全国民がいずれかの制度に強制加入となる「国民皆保険体制」がとられており、自営業者・公務員等が対象となる国民健康保険制度、会社員等の被用者が対象となる健康保険制度、船員保険制度、後期高齢者医療制度などの制度に分かれている。

エ. 2000年（平成12年）4月にスタートした介護保険制度の実際に介護サービスや支援にあたるのは、医療事業者に限られている。

[2] 国民年金（基礎年金）の付加保険料について

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 付加保険料とは、第1号被保険者および第3号被保険者が、受給する年金額を増やすために付加して支払う保険料である。

イ. 保険料の免除を受けている者も、付加保険料を支払うことができる。

ウ. 国民年金基金の加入者は、付加保険料を支払うことができる。

エ. 付加年金額、付加保険料は、物価や賃金等の変動の影響を受けて、定期額となっている。

[3] 国民年金の老齢給付（受給資格期間）について

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 国民年金は、原則として 20 歳から 60 歳になるまでの 40 年間加入しなければならない。老齢基礎年金は、この期間のうち 10 年以上の受給資格期間を有する者に対して 65 歳になった日の属する月の翌月から支給が始まり、死亡した日の属する月まで支給される。

イ. 保険料納付済期間とは、第 1 号被保険者として保険料を納付した期間および第 2 号、第 3 号被保険者であった期間のことである。ただし、第 3 号被保険者については、20 歳未満および 60 歳以降の期間は合算対象期間とされる。

ウ. 保険料免除期間とは、第 1 号被保険者が保険料を免除された期間のことであり、年金額は、全額免除期間中は 3 分の 2 で計算される。

エ. 合算対象期間（カラ期間）とは、年金額が 2 分の 1 反映され、老齢基礎年金を受けるための受給資格期間にも合算される期間をいう。

[4] 老齢厚生年金の加給年金について

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 加給年金は、年金受給権者に生計を維持されている 65 歳未満の配偶者や 18 歳到達年度の末日まで（または 20 歳未満で障害等級 1 級・2 級）の現に婚姻していない子がある場合に、生活の手助けとして一定額を支給するものである。

イ. 加給年金は、厚生年金保険に原則として 10 年以上加入した年金受給権者に対して、所定の要件を満たした場合、通常の年金に一定額を加算して支給される。

ウ. 配偶者加給年金は配偶者が 65 歳になって配偶者自身の老齢基礎年金を受給できるようになると支給されなくなり、その後は配偶者の老齢基礎年金に加えて配偶者の生年月日に応じた一定額が「特別加算」として支給される。

エ. 加給年金の対象となる者とは、年金受給権者が、その受給権を得た当時、受給権者と生計を一にしていて、年収 700 万円以上の収入を将来にわたって得られない者をいう。

[5] 年金の課税関係について

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 過去の勤務に基づき使用者であった者から支給される年金は非課税である。

イ. 障害や死亡を理由とした年金、たとえば遺族が受ける遺族基礎年金、寡婦年金、遺族厚生年金などは非課税となる。

ウ. 65歳以上の者の公的年金等控除額は、一律 195.5 万円である。

エ. 所得税が課税されることになるかどうかにかかわらず、「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を毎年提出する必要がある。

[6] 公的年金制度の遺族給付について

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 遺族基礎年金が受給できる遺族は、被保険者の死亡当時、被保険者に生計を維持されていた所定の要件に該当する配偶者（ただし、法律上の配偶者に限る）または子である。

イ. 遺族基礎年金の受給額は、国民年金に加入していた期間にかかわらず一定額であり、子がいる場合は、子の人数にかかわらず、一定額が加算される。

ウ. 寡婦年金は、国民年金独自の制度で、一定の要件に該当した場合に、終身にわたって支給される。

エ. 遺族厚生年金を受給できる遺族は遺族基礎年金の場合と異なり、対象が幅広くなっているが、その対象者がすべて受給できるわけではなく、死亡した者に生計を維持されていた遺族の中で優先順位が最も高い者に支給される。

[7] 医療保険制度の概要について

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 急速な高齢化の進展に伴う医療費の伸びを背景として、医療保険財政は厳しい状況となっている。介護保険制度の導入で、高齢者医療の一部が介護保険に移行したが、期待された程の財政面での改善効果は見られず、今後とも財政的に厳しいものにならざるをえない。

イ. 国民健康保険では、被保険者とその被扶養者に対して給付を行う。

ウ. 被用者保険の諸制度の保険料は、各被保険者の標準報酬月額に保険料率を乗じて算出される（標準賞与額は算出に用いない）。

エ. 医療保険制度の維持運営に必要な費用は、その大部分が保険料によって賄われており、この他に若干部分が国庫負担等によって賄われており、その負担割合は保険制度、保険者にかかわらず一定である。

[8] 介護保険制度の費用負担について

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 第1号被保険者の保険料は、全国一律である。

イ. 第2号被保険者の保険料は、被用者保険ではそれぞれの被保険者が所属する医療保険（健康保険、船員保険、各種共済組合）ごとに算出される。

ウ. 介護保険サービスを利用する際には、要介護（要支援）状態区分別に定められている上限額（支給限度額）の範囲内であれば、かかった費用の一一律3割相当額を利用者が負担する。

エ. 同じ月に利用したサービスの利用者負担の合計額（同じ世帯に複数の利用者がいる場合には、世帯合計額）が高額になると、一定額を超えた部分が高額介護サービス費として、自動的に保険料から割り引かれる。

[9] 雇用保険制度について

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 雇用保険の給付や各種手続き等の取扱窓口は、所轄の労働基準監督署である。

イ. 雇用保険の保険者は国（政府）であり、20人以上の労働者を雇用すると適用事業所となる。

ウ. 雇用保険の各給付の支給期間等は被保険者として雇用された期間・年齢・離職理由などを基準として、所定の給付日数が決められている。

エ. 雇用保険の各種事業には、事業の縮小で、労働者を休業させる事業主や、離職する労働者の再就職を促進するために必要な措置を講ずる事業主を助成・援助する「事業主支援事業」や、職業訓練の助成・援助・実施により、労働者の能力の開発・向上を図る「能力向上事業」がある。

[10] 労働保険制度の現状と課題について

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 労働災害による死者数は、長期的に増加傾向にある。

イ. 厚生労働省の「令和3年度 過労死等の労災補償状況」によれば、脳・心臓疾患に関する事案の労災請求件数は753件であり、年齢別では、比較的年齢層の低い労働者が多くなっている。

ウ. 育児休業給付の支払実績は、官民あわせての子育て支援にもかかわらず、減少している。

エ. 大量の非正規・短時間労働者が必要とされていることなどをふまえつ、社会情勢に適合したセーフティネットとしての保障の提供が雇用保険には求められている。

[11] 健康保険の任意継続被保険者と一般被保険者との違い・特徴（協会けんぽの場合）について

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 健康保険の任意継続被保険者として引き続き加入できるのは、退職後3年間である。

イ. 任意継続被保険者の保険料の算定基礎となる標準報酬月額は、退職時の標準報酬月額か、属する保険者の平均額のうちいちばん高い方の金額となる。

ウ. 任意継続被保険者の保険料は全額自己負担となる。

エ. 任意継続被保険者の保険料は、任意継続期間3年間分の保険料を一括前納することができる。

[12] 受給する老齢年金の選択について

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 国民年金と同様に、厚生年金保険も任意加入することができる。厚生年金保険の被保険者は、原則として80歳に達するまで、厚生年金保険の適用事業所で働き続ける限り被保険者資格を有する。

イ. 老齢基礎年金の「繰上げ」受給では、受給資格期間を満たした60歳以上の者が、希望して申請すれば65歳到達前に一定の率により減額された年金を受給することができる。

ウ. 老齢基礎年金の「繰下げ」受給では、年金受給権が発生した日（受給資格期間を満たしていれば65歳到達日）から起算して6カ月が経過した日よりも前に請求していなかった場合、申し出によりその翌月以降に、一定の率により増額された年金を受給することができる。

エ. 2007年（平成19年）4月より、65歳からの老齢厚生年金の受給権が発生した日から起算して6カ月が経過した日よりも前に年金請求を行っていなかった場合には、申し出により、老齢厚生年金の受給を申出月の翌月以降に繰り下げることが可能となった。

<ここからは誤っているものを1つ選ぶ問題です。>

[13] 社会保障制度について

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 社会保障制度は、社会保険制度、公的扶助制度、社会扶助制度、社会福祉制度、保健医療制度を柱として構成されている。

イ. 公的扶助制度は、資力調査を条件に、困窮に応じた最低限度の生活保障を公的負担で給付し、自立を促す制度で、生活保護制度がある。

ウ. 社会扶助制度は、原則として資力調査なし（所得調査はあり）で国庫負担の給付を行い、国民生活の安定・向上を目指す制度で、児童手当制度などがある。

エ. 保健医療制度には、老人福祉制度、障害者福祉制度、児童福祉制度、母子・寡婦福祉制度などがある。

[14] 厚生年金保険の適用事業所について

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 事業主の意思とは関係なく法律的に健康保険・厚生年金保険に加入しなければならない事業所を強制適用事業所という。厚生年金保険法に基づいて、一定の要件を備えている事業所は、厚生年金保険への加入を義務付けられている。株式会社などの法人の場合は、すべて加入が義務付けられ、業態や従業員数を問わない。

イ. 個人事業所でも、常時5人以上の従業員を使用する場合は、一部の職種を除いて厚生年金保険への加入が義務付けられる。

ウ. 強制適用事業所以外の事業所でも、事業主の事務能力、従業員の保険料負担能力に応じて、従業員の2分の1以上の同意により、事業主が厚生労働大臣の認可（任意適用事業所）を受ければ厚生年金保険に加入できる。

エ. 任意適用事業所の認可を受けた場合は、個人事業主自身も他の従業員と同様に厚生年金保険の被保険者になることができる。

[15] 標準報酬（月）額と厚生年金保険料について

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 標準報酬月額は、毎年4・5・6月の間に実際に支給された給与をもとに決定され、9月から翌年8月までの被保険者の保険料計算の基礎として使用する。

イ. 標準報酬月額の算定にあたって、昇給等により、給与の3カ月平均額に、1等級でも変動が生じた場合は随時改定が行われる。

ウ. 厚生年金保険の保険料の計算には、年金額の計算と同様に月給にも賞与にも同一の保険料率を用いて計算が行われる「総報酬制」が導入されている。

エ. 厚生年金保険に加入すると自動的に第2号被保険者として国民年金にも加入することになるため、集められた保険料から一定額が国民年金に拠出される。

[16] 厚生年金保険の遺族給付について

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 遺族厚生年金は、死亡した者が、①死亡日に厚生年金保険の被保険者であったこと、②被保険者であった間に初診日のある傷病が原因で、初診日から5年以内に死亡した者であったこと、などに該当していることが要件となる。

イ. 遺族厚生年金を受給していた配偶者が再婚した場合（事実婚も含む）であっても、支給が止まることはない。

ウ. 子に支給されていた遺族厚生年金は、その子が離縁により、死亡した者との親族関係が終了した場合受給できなくなる。

エ. 遺族基礎年金と中高齢寡婦加算の受給権が同時に発生した場合は、遺族基礎年金が優先される。

[17] 年金受給者の確定申告について

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 年金受給者で、厚生年金保険や企業年金など、2つ以上の年金を受給したり、給与など他の所得があり、すべて合わせて計算した税額が源泉徴収された税額を超える者は、確定申告しなければならない。

イ. 公的年金等に対する源泉徴収は、年間の所得の見込額に対して所得税を先取りされるため、1年間に源泉徴収された所得税額と本来の税額は通常一致しない。

ウ. 収入が公的年金のみの者でも、医療費控除や住宅取得等特別控除（住宅ローン控除）の他に、源泉徴収に反映されない社会保険料控除、生命保険料控除などがあり、本来の税額が源泉徴収税額より少なくなる場合は、還付申告ができる。

エ. 年金受給者の場合、確定申告をしても別途住民税の申告が必要である。

[18] 公的医療保険制度の概要について

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 日本の医療保険制度は、大別して、被用者保険と国民健康保険、および後期高齢者医療制度（長寿医療制度）から成り立っている。

イ. 診療形態の一つである「自由診療」とは、公的医療保険制度適用外の診療を受けることをいい、医療費は厚生労働省が設定し、かつ、全額患者負担となる。

ウ. 国民健康保険料（税）は、被保険者の属する世帯の世帯主が負担することとなっている。

エ. 医療保険の保険給付には法律で定められている「法定給付」の他に、健康保険組合等が一定の手続きを経て給付を独自に上乗せする「付加給付」がある。

[19] 後期高齢者医療制度（長寿医療制度）について

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 75歳（寝たきりなどの障害の状態にあるものは65歳）以上になると、被用者保険や国民健康保険などを脱退し、すべての者は、都道府県ごとに設置された広域連合による後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の被保険者となる。

イ. 後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の適用を受けると、通院や入院の際の自己負担額が原則1割（一定以上の所得のある者は2割）となる。ただし現役並み所得者は3割負担となる。

ウ. 後期高齢者医療制度（長寿医療制度）では、医療費の患者負担分を除了した保険給付総額について、1割を被保険者の保険料として課し、4割を現役世代の各医療制度、5割を公費（国・都道府県・市区町村）で負担している。

エ. 療養病床に入院する65歳以上の患者に対する生活療養（食事、居住に関する療養）の給付は、雇用保険と同様の食費・居住費の一部負担がある。

[20] 公的介護保険制度の要介護（要支援）の認定について

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 要介護（要支援）認定の申請は、被保険者本人や家族が申請書に必要事項を記入し、介護保険被保険者証（第2号被保険者は健康保険証等）を添付して市区町村窓口や地域包括支援センターに提出する。

イ. 要介護（要支援）認定の審査・判定は、認定調査票をコンピュータ処理した一次判定と主治医の意見書を、介護認定審査会に提出し審査を依頼する。

ウ. 要介護（要支援）の認定は、認定申請後、通常60日以内に結果が通知される。

エ. 要介護（要支援）の認定では、申請者の要介護（要支援）状態の程度を7段階に区分して判定する。

[21] 介護保険で受けられるサービスの内容について

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 介護保険制度により受けられる保険給付には、要介護者に対する介護給付と、要支援者に対する介護予防給付がある。

イ. 地域支援事業の中に「介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）」があり、要支援者に対する一部のサービス（介護予防訪問介護・介護予防通所介護）は、介護保険法改正に伴い、総合事業に移行している。

ウ. 介護給付、介護予防給付のうち、①自宅で生活しながら受けるサービス、②施設を利用して受けるサービス、③介護の環境を整えるためのサービスを在宅サービスという。

エ. 介護給付、介護予防給付のうち、①地域密着型サービス、②施設に入所して受けるサービスを施設サービスという。

[22] 介護保険の適用除外者について

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 海外赴任などで国内に住所を有しない者（国内に住民票がない者）は介護保険の適用除外者となる。

イ. 適用除外施設（障害者支援施設、指定医療機関、その他福祉施設等）に入所する者は、介護保険の適用除外者となる。

ウ. 在留資格6カ月以下の外国人は、介護保険の適用除外者となる。

エ. 介護保険の適用除外者に該当する者は、証明書等を添付して事業主を通して年金事務所に届け出る必要がある。

[23] 公的年金の受給手続きについて

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

65歳になったとき（厚生年金保険の加入期間が1年未満の場合）の受給手続きは、以下のとおりである。

ア. 厚生年金保険の加入期間が1年未満等により65歳で受給権が発生する者には、64歳になったときに年金請求書に代えて「年金に関するお知らせ（老齢年金のお知らせ）」のハガキが送付される。

イ. 65歳に到達する3カ月前に、基礎年金番号、氏名、生年月日、性別、住所および年金加入記録をあらかじめ印字した「年金請求書（事前送付用）」およびリーフレット（「年金の請求手続きのご案内」）が日本年金機構から本人宛てに送付される。

ウ. 年金請求書の受付は65歳になってからとなる。特別支給の老齢厚生年金の手続き時と同様に、戸籍などは、受給権発生日以降に交付されたもので、かつ、年金請求書の提出日において6カ月以内に交付されたものを用意する。

エ. 年金請求書の提出先は近隣の年金事務所または街角の年金相談センターとなる。

[24] 雇用保険や在職老齢年金の併給調整等について

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 公的年金を受給する者が雇用保険の基本手当を受給する場合（再雇用等されず「求職者給付」を受けるとき）は、基本手当が優先され、この受給期間または所定給付日数が経過した日の属する月まで、65歳前に受給する特別支給の老齢厚生年金は全額支給停止となる。

イ. 高年齢雇用継続給付が支給される場合、特別支給の老齢厚生年金は在職老齢年金として支給調整される。

ウ. 従来の在職老齢年金は、60歳台前半（低在老）・65歳以降（高在老）と分かれていたが、2022年（令和4年）4月以降は支給停止の基準が統一された。

エ. 一定の要件を満たす配偶者や子がいる場合、加給年金が加算されるが、老齢厚生年金（報酬比例部分）全額が支給停止となる場合であっても加給年金は加算される。

<ここからは、文中に入る最も適切なもの（数値・語句）を選ぶ問題です。>

[国民年金の給付に要する費用および国民年金保険料]

文中の空欄【25】～【29】に入る最も適切なものを選んでください。

国民年金の給付に要する費用は、国庫負担・国民年金保険料（第1号被保険者が納める保険料）・被用者年金（厚生年金保険）制度からの拠出金により賄われている。

1. 第1号被保険者の国民年金保険料

自営業者など第1号被保険者の負担する保険料は、令和5年度は、月額16,520円である。

2. 保険料納付の免除制度

①法定免除

法定免除は、生活保護法による生活扶助を受けている者や障害等級1級・2級に認定されることなどで該当し、市区町村役所への届け出が【25】となる。

法定免除に該当した場合、その期間については申請免除の全額免除と同じく、保険料を納付したときの年金額と比べてその2分の1の額を受給する（平成21年3月までの期間は3分の1）。

②申請免除

申請免除は、市区町村長経由で厚生労働大臣に申請して認められた場合、保険料の支払いが免除される。

申請免除が承認されると、その期間は年金額を受給するための【26】として算入されるが、その期間分の年金額は、適用される免除の段階区分により異なる。

③免除期間

法定免除はその事由に該当した期間全期間が免除期間となり、申請免除は【27】分までを1つの単位として免除が決定される。

④免除（猶予）期間の保険料の追納

法定免除または申請免除を受けた免除期間分の保険料は【28】年以内の期間分であれば、遡って納めることができる。これを追納という。

3. 国庫負担

法改正により2009年（平成21年）度から基礎年金の給付に係る費用等は、【29】に相当する額を国庫が負担することとなった。

語群

ア. 2分の1

イ. 3分の2

ウ. 5

エ. 10

オ. 4月から翌年3月

カ. 7月から翌年6月

キ. 必要

ク. 不要

ケ. 受給資格期間

コ. 合算対象期間

[労災保険（労働者災害補償保険）制度]

文中の空欄【30】～【34】に入る最も適切なものを選んでください。

- ・労災保険料については、【30】負担するが、費用負担の一部である国庫補助は極めて少なく、保険料が大部分を占めている。
- ・労災保険の保険者は国（政府）で、実務においては国の機関である都道府県労働局およびその出先機関である【31】が保険の適用と保険料徴収・保険給付に関する事務を取り扱っている。
- ・労災保険の適用事業所は、農林水産業の一部を除き、原則として労働者を雇用するすべての事業所であり、適用を受ける労働者は、職業の種類を問わず、事業所または事務所に使用される者で、賃金を支払われる者である。ただし、【32】は各々の制度による。
- ・労災保険は、被保険者単位で適用されず事業所ぐるみの適用となるため、労働者個人について被保険者資格の取得・喪失などは生じない。
- ・労災保険の【33】に関する保険給付として、療養補償等給付、休業補償等給付、障害補償等給付、介護補償等給付、遺族補償等給付、葬祭料等および傷病補償等年金などがある。
- ・同一の給付事由により、障害基礎年金・障害厚生年金あるいは遺族基礎年金・遺族厚生年金が支給される場合の労災保険の年金給付や休業（補償）等給付の額は、その種類ごとに政令で定められている一定の【34】を乗じて算出される。

語群

ア. 公共職業安定所

イ. 労働基準監督署

ウ. 国家・地方公務員

エ. 経営者等

オ. 全額を事業主が

カ. 業務災害

キ. 通勤災害

ク. 増額率

ケ. 事業主と被保険者（労働者）が折半で

コ. 減額率

【公的年金の支給日と源泉徴収】

文中の空欄【35】～【39】に入る最も適切なものを選んでください。

公的年金の支給は、支給すべき事由の生じた日の属する月の【35】から開始され、権利が消滅した日の【36】で終わることになっている。原則、支払われる月は、偶数月の年6回で、支給月の【37】(土曜・日曜・祝日など金融機関の休業日の場合はその前営業日)に、前2カ月分(年金額の1/6)が支払われる。通常は金融機関を通しての口座振込となる。

公的年金は、【38】として課税されるが、公的年金から徴収されるものには、所得税・住民税・国民健康保険(税)料・介護保険料・後期高齢者医療制度の保険料などがある。所得税等については課税ラインを超えない限り源泉徴収されないが、介護保険料などの社会保険料については別枠で特別徴収の対象とされ、原則として年金年額が【39】以上の者が対象となる。

語群

ア. 15日

イ. 25日

ウ. 18万円

エ. 20万円

オ. 前月

カ. 翌月

キ. 翌々月

ク. 属する月

ケ. 雜所得

コ. 一時所得

<ここからは正誤を選ぶ問題です。>

[40] 公的年金制度の特徴

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

公的年金制度の社会保険方式は、老齢年金でいうならば、現役の勤労者世代が負担する保険料で高齢者世代を支えるという世代間扶養の考え方に基づいている。

正
誤

[41] 国民年金の任意加入

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

60歳を過ぎても国民年金の受給資格期間を満たさないために年金受給できない者や受給年金額を増やしたい者は、希望により国民年金に任意加入することができる。その場合、保険料免除等は適用されないが、被保険者期間や給付面等については、第1号被保険者とみなされる。

正
誤

[42] 遺族厚生年金の年金額

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

遺族厚生年金受給の際の長期要件と短期要件では、年金額の計算に使う乗率や加入月数が異なる。長期・短期の両方に該当するときは、有利な方を選択することができる。

正
誤

[43] 健康保険の給付

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

健康保険の給付内容には、療養の給付、入院時食事療養費、育児休業療養費、介護一時金などがある。

正
誤

[44] 高額療養費

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

高額療養費は、医療費の自己負担が高額になった場合に給付されるもので、自己負担限度額は疾病・ケガのランクにより定められている。

正
誤

[45] 要介護の身体状況

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

介護保険制度における「要介護 1」の身体状況は、「食事、排泄を含む日常生活全般がひとりではできない」「多くの問題行動や全般的な理解の低下がみられる」状況をいう。

正
誤

[46] 労災保険の休業補償等給付（休業給付）

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

労災保険において、療養のため 4 日以上会社を休み、賃金が支給されないとき、休業 4 日目から 1 日につき給付基礎日額の 60%相当額を支給する。他に 1 日 20%の休業特別支給金もある。

正
誤

[47] 国民年金の被保険者資格種別変更

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

国民年金の被保険者種別については、一般勤労者・自営業者など、職業間の異動・退職があると第 1 号被保険者から第 3 号被保険者の間で種別が変わるため、保険料の滞納・未納期間が発生しないよう種別変更手続きを行う必要がある。これによって、年金制度への継続加入が実現され、将来の年金受給権の確保とともに受給年金額の水準維持を図ることができる。

正
誤

[48] 受給年金の確認（ねんきん定期便）

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

国民年金、厚生年金保険の被保険者が 50 歳以上の場合、「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額が通知される。なお、すでに年金受給中（停止中の者も含む）の者には年金見込額は通知されない。

正
誤

[49] 年金請求書の受付

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

公的年金の年金請求書の受付は、必要書類が用意できれば支給開始年齢に到達する 3 カ月前から提出可能である。

正
誤

copyright (c) The Life Insurance Association of Japan, All rights reserved.